



PED発生情報

確定診断日	発生農場	症状
3/6 (20例目)	県北東部 一貫農場(3,465頭飼養)	哺乳豚160頭の黄色水様性下痢、 35頭死亡。
3/10 (21例目)	県北東部 一貫農場(5,050頭飼養)	哺乳豚80頭で黄色水様性下痢、 7頭死亡。
3/14 (22例目)	県北東部 肥育農場(980頭飼養)	肥育豚20頭で泥状下痢。

引き続き飼養衛生管理の再確認・再徹底をお願いします！！

- 車両消毒の徹底、交差汚染の防止
特に、と畜場、死亡獣畜回収場所、家畜市場、共同糞尿処理場など畜産施設に出入りした際は、消毒を徹底しましょう。
- 畜舎専用衣服・靴の着用、手指の消毒【特に離乳豚舎は厳重な衛生管理を！】
- 畜舎・器具のこまめな清掃、消毒
- 野生動物との接触・侵入防止対策の徹底
ネズミ、昆虫の駆除、豚舎外壁の補修、防護柵・防鳥ネットの設置・補修等
- ワクチン接種の徹底
接種した母豚の母乳を、確実に哺乳豚に飲ませるようにしましょう
- 毎日の健康観察と早期発見及び異常時の早期通報
飼養豚に異状が見られたら、直ちに家畜保健所に通報を！



- ★複数の繁殖豚が分娩した哺乳豚のうち、半数以上が水様性下痢、嘔吐又は死亡した
- ★哺乳豚が症状を呈し、半日以内に他の哺乳豚に同一症状が拡大した
- ★同一豚舎で複数の繁殖豚又は肥育豚が食欲不振、下痢又は嘔吐した



★豚に異常があった場合は速やかに家畜保健衛生所に通報してください★

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください